



平成 24 年 3 月 24 日(土)

第六回津谷大沢区震災復興会議

議 事 録

議 題	第六回 津谷大沢区 震災復興会議	日にち	平成 24 年 3 月 24 日
		時 間	19:00 ~ 21:00
場 所	新しい公共の場大沢事務所	参加者	・津谷大沢区振興会 15 名 ・公共の場づくり協議会、 グラウンドワーク他 6 名 ・NPO 法人アプカス 1 名

参考資料	1. 津谷大沢区震災復興計画書 「青い海と緑の大地、再起し躍進する大沢」
会議事項 及び 話し合い の 結果	<p>1. 震災復興計画の最終とりまとめについて (村中)</p> <p>○2/26の報告会以降に意見を取り入れ追加した事項： ・古井戸の保存 (P33) ・子供層が増えバランスが良い年齢構成 (P34)</p> <p>○みなさんの更なる熱い想いが伝わるような計画書に仕上げたい。</p> <p>○次回復興会議で最終案をまとめ、総会で決定、行政へ提出する。</p> <p>(委員)：計画内容の優先順位や期日を決めてはどうか？ ⇒全体の計画づくりがまず必要。具体性を持たせない限り優先順位は見えてこない。 現計画に盛り込むことは難しい。</p> <p>⇒次回の復興会議で、取組内容の仕分けをしたらどうか。 行政に任せるもの、行政との協力で出来るもの、自分たちで出来るもの、GWの 支援で出来るもの等に仕分ける。</p> <p>2. 農水省補助事業の実施状況について (報告：三浦会長)</p> <p>○全ての取組が完了。(花壇づくりは明日3/25実施完了) 集会所用手作り机、東屋、塩炊き釜の試作、塩炊きとくん製の上屋、 被災前後航空写真、被災地区縦断測量図。</p> <p>○4月10日報告書の提出期限⇒審査⇒補助金の交付を受ける。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div>
その他	<p>○仮設集会所 (アプカスより寄付) は今月か4月初旬に完成。 外観のペンキ塗りに協力をいただきたい。</p> <p>○被災した大沢漁港についての復旧要望事項がまとまり次第復興会議へも 報告をしてもらう。(徳光さん)</p> <p>次回復興会議は4月14日(土) 19:00~</p>

津谷大沢区震災復興計画

**青い海と緑の大地、
再起し躍進する大沢**

平成24年3月

津谷大沢区振興会・津谷大沢区震災復興会議

はじめに

大震災発生から、一年になりましたが、被害の甚大さを顧みて、犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、住宅の流出、損害等大きな被害を受けられた皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

この震災に対しては、発生当初より、地区あげて支援活動に取り組むとともに、全国にわたる多くの個人及び団体の皆様方のご支援とご協力を賜り、これまで対応してまいりました。

その取り組みの中で、仮設住宅等入居までの緊急対応の次に、この重大な事態に遭遇した私たち振興会が急いで考えなければならないのは、この大沢区の復興であります。

そして、一時この大沢を離れての生活を余儀なくされた皆さんを、“早く迎え、一緒に安心して暮らせる大沢”を取り戻すことが、何よりも大事と考え「津谷大沢区震災復興会議」を立ち上げ、『復興計画』の策定を進めてまいりました。

振興会役員及び会員の皆様の中から、また、NPO等支援団体の方々からも「津谷大沢区震災復興会議」に入っただき、グラウンドワーク寒河江の佐藤順一さん、まちづくり山形の村中秀郎さんたちからご助力をいただき、『復興計画』の素案をまとめあげることができました。

私たちは、自律的なまちづくりにこそ、私たちの想いを形にしていく力になると信じ、じっくりだがスピード感をもって取り組みました。

「津谷大沢区震災復興会議」の皆さん、ここに感謝の気持ちを表します。

『復興計画』の素案は、みなさんの想いを統合し共有し、意思と力になるものです。気仙沼市に提出し、復興事業の位置づけなどに役立てていただこうと思っています。

平成24年3月

津谷大沢区振興会 会長 三浦 広文

目 次

第1章 計画策定にあたって

- 1-1 津谷大沢区の被災状況および被災後の動き 3
- 1-2 津谷大沢区の復興まちづくりについて 7
- 1-3 津谷大沢区の復興計画づくりについて 8
- 1-4 考慮すべき計画などについて 12
- 1-5 意向調査について 13
- 1-6 気仙沼市震災復興計画について 19

第2章 津谷大沢区復興のテーマと目標、計画の柱

- 2-1 震災復興計画への想い 28
- 2-2 震災復興テーマと目標、計画の柱 29

第3章 津谷大沢区復興実現のための取り組み事業

- 3-1 ワークショップでの意見 30
- 3-2 復興図 31
- 3-3 取り組み事業 32

第4章 これからについて

- 4-1 これからについて 36

第1章 計画策定にあたって

1-1 津谷大沢区の被災状況および被災後の動き

被災状況は以下の表に示すように、住まいや産業基盤、交通基盤などに大きな被害を受けました。

また、唯一のコミュニティ施設である大沢生活改善センターが流出し、コミュニティだけでなく復興に向けて話し合う場がなくなったことは、私たちにとって大きな痛手でした。

これらの一早くの復旧とともに復興に向けて動き出すことが大沢区に求められています。

○ 人的被害	死者 1名
○ 被災家屋	38世帯 (全壊16世帯、大規模半壊2世帯、半壊5世帯、一部破損15世帯)
○ 浸水面積	15ha
○ 産業基盤	<p>被害漁船：流失45隻、損壊14隻 (登録漁船59隻) 船引揚機全部流失損壊</p> <p>被害養殖いかだ：わかめ44台、ほや14台</p> <p>被災漁港：大沢漁港 (船揚場・物揚場が沈下及び損壊)</p> <p>被災農地：田2.6ha、畑2.4ha</p> <p>被災農業施設：揚水ポンプ場2ヶ所 (3台)</p> <p>被災農機具：トラクター5台 その他耕耘機、ハーベスター、田植機等 (数台)</p> <p>農地海岸：法面崩落が全体に亘っている 離岸堤 (ブロック) 全体に崩落、沈下</p> <p>工場：1ヶ所損壊 (山証新、旧工場損壊)</p>
○ ライフライン	<p>電気：4月15日に津谷長根・大沢の一部区域が通電、5月30日までには津波等で甚大な被害を受けた地域や、不在等により屋内配線の安全が確認出来ず送電を保留している方を除き、電力が復旧。</p> <p>電話：3月中に42局の一部区域は通話可能となった。 大沢地区内の全域通話可能は7月27日可。</p> <p>水道：6月8日に大沢の一部区域で通水、6月14日までにはほとんどの世帯に通水。</p>
○ 教育文化	史跡：不動尊流失、磐午碑流失、琴平石祠流失、弁財天石祠流失
○ 地域コミュニティ施設	大沢生活改善センター流失
○ 交通基盤	<p>鉄道JR気仙沼線不通</p> <p>国道45号大沢橋付近一部決壊</p> <p>市道 (大沢漁港入口道) 2ヶ所 L=100m、W=4m決壊</p> <p>大沢橋 L=16m、W=4m崩落</p>
○ 河川	大沢川下流部両岸一部決壊
○ 消防施設	大沢消防屯所流失、小型動力ポンプ付積載車1台流失

21世帯72人の方々が津波で家屋の流出・損壊を受けました。

以下の図で見るように、おおむね20mの高さまで浸水したと思われます。また、大沢川を津波が遡上したことも見てとれます。

安全安心なまちには、20mまでの高さまでを考慮しなければならないと考えますが、防災・減災の考えに沿って安全安心なまちの形成を考えていきます。



次ページに3月11日後の写真を載せます。

東側エリアとは、大沢漁港から東側のことで、西側エリアは西側となります。

大沢川の決壊や大沢橋の崩落、JR 気仙沼線と道路の決壊などといった基盤施設の破壊の他、家屋の流出や仕事の場の損失、崖地の崩落などが見てとれます。

東側エリア



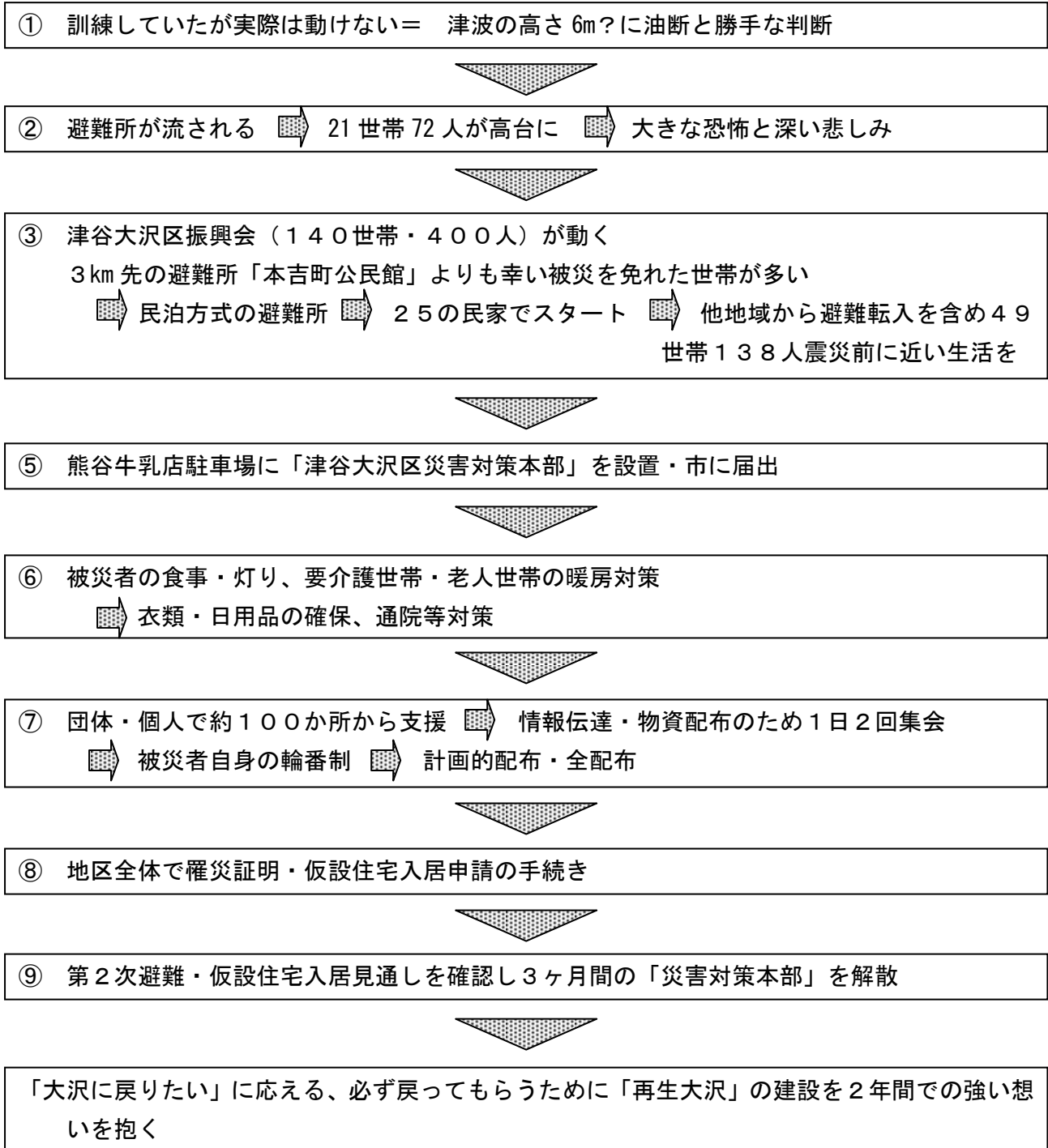
西側エリア



ケアハウスソレイユの丘からの写真

津波の高さは当地域が最大規模と予想され、いつか最大規模の津波がくると言われていましたが、3月11日、14:46に未曾有の津波が押し寄せました。

私たちは、3月11日、14:46後、以下に示すように一早く対応しました。



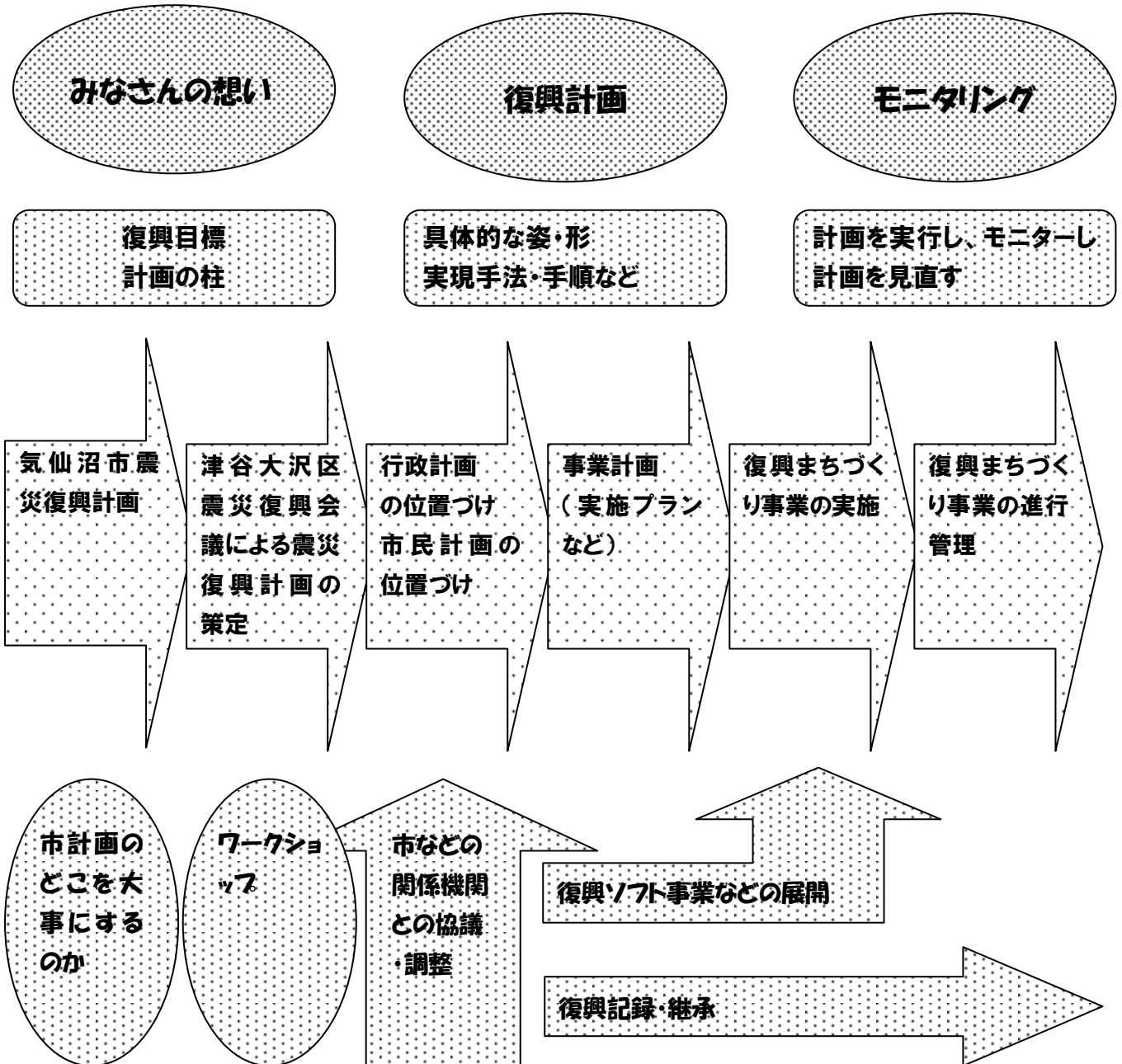
私たちは、自分たちができることを基本に身の丈で取り組んできましたが、多くの方々の支援が後押ししてくれました。

この3カ月の活動で、はっきりと復興が大事であることを意識し、復興まちづくりに向けて取り組むこととしました。

1-2 津谷大沢区の復興まちづくりについて

復興まちづくりの大きな流れは以下の通りですが、「気仙沼市震災復興計画」を踏まえ、みなさんの想いを計画としてまとめ、行政計画への位置づけや私たち自身が行うべき事業などを実践する中で、計画を検証・評価・見直しをしながら進めていくこととします。

また、私たちの取り組みが風化しないように、後世に真実として伝えられように記録などをします。

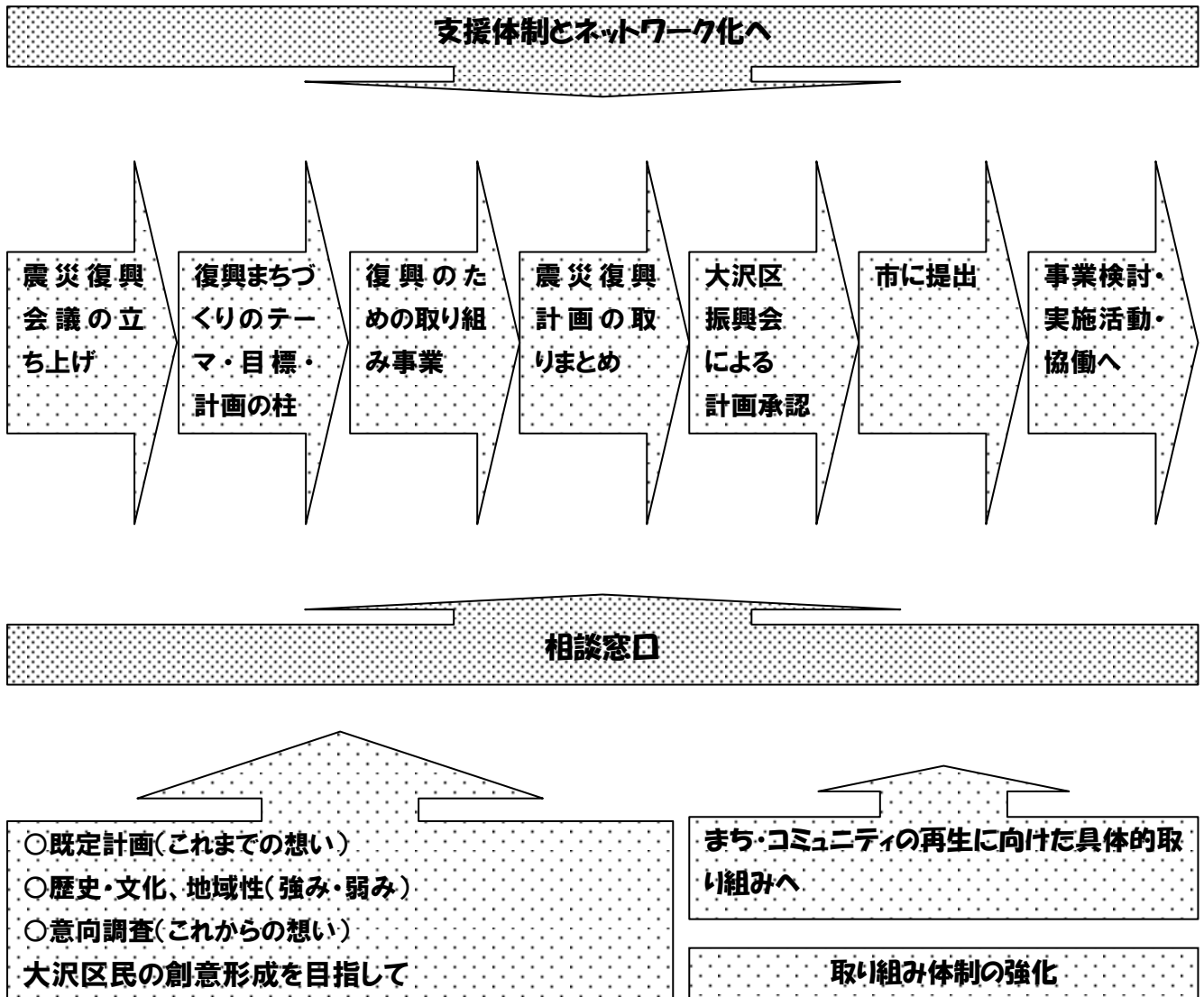


1-3 津谷大沢区の復興計画づくりについて

復興まちづくりを進めるにあたって大事なことは、心のよりどころとなり想いを形に表現していく復興計画があることと、大沢区全体で共通認識されていることと考えます。

復興計画づくりは、以下に示す流れでじっくりとスピード感をもって取り組みました。

みなさんの想いをいち早く事業として見えるようにすることと、参画・参加意識の醸成などにこころがけて進めました。

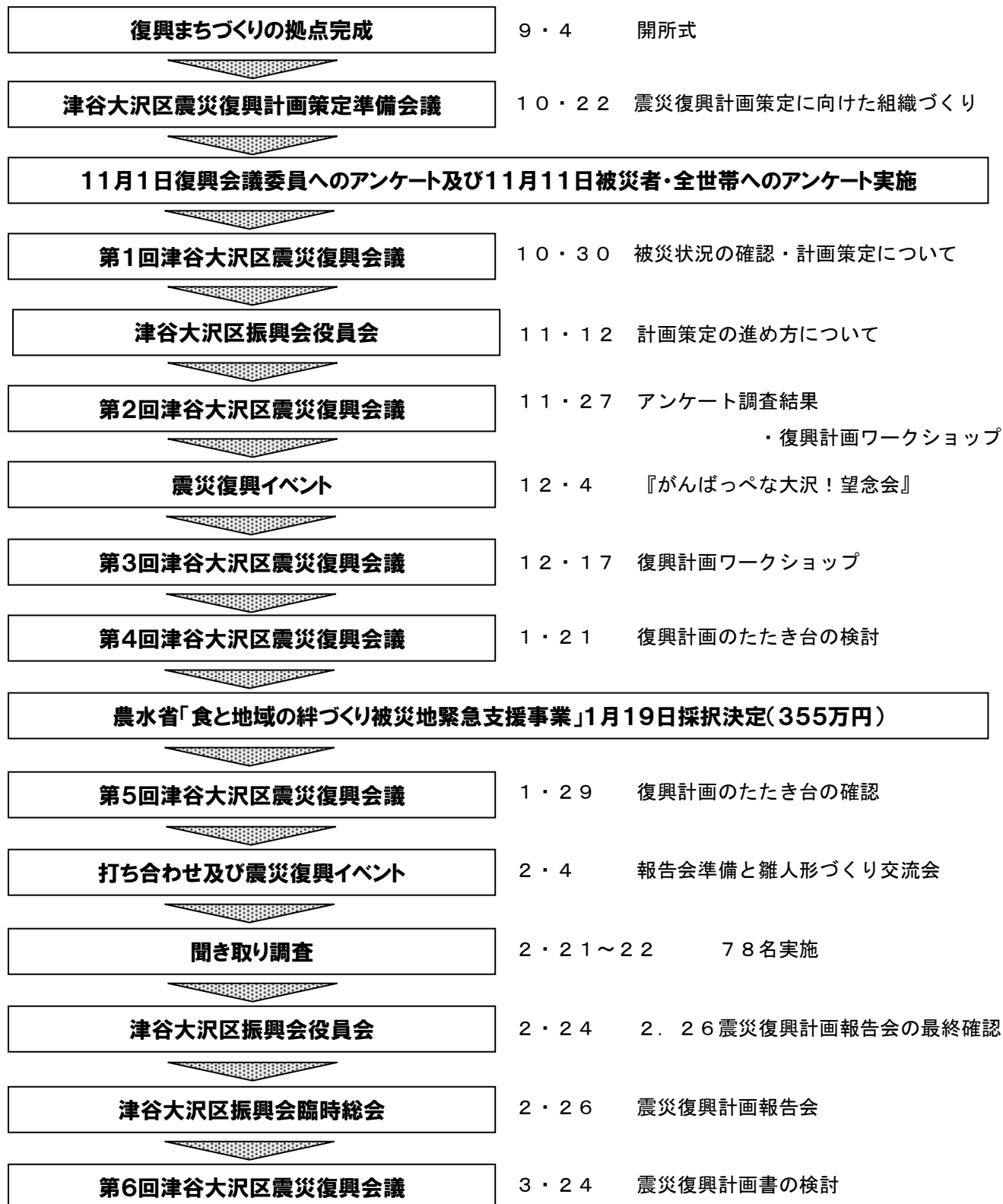


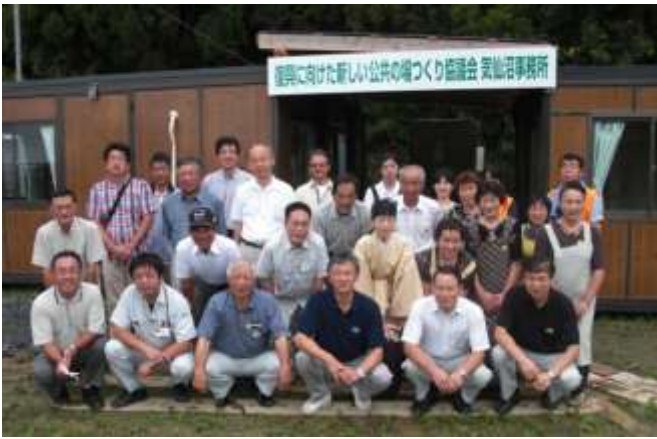
復興計画がまとまるまでのこれまでの主な流れは以下の通りです。

大沢生活改善センターが流出し、コミュニティだけでなく復興に向けて話し合う場がなくなりましたが、NPO 法人グラウンドワーク寒河江さんたちの支援でボランティア活動拠点としてや話し合う場ができ、復興計画づくりをスタートさせることができました。

ワークショップによる計画づくりだけでなく、コミュニティの再生や元気になるためのイベントも開催しました。

次ページ以降に、その様子を載せます。





復興まちづくりの拠点開所式



ボランティアとの交流



震災復興会議の様子



復興会会議の様子



ワークショップの様子



3グループに分かれての話し合い



グループに分かれての話し合いでは、様々な意見が生まれ、グループごとに発表することで意見の共有化を図りました



『がんばっぺな大沢！望念会』の様子 気持ちがひとつになりました



塩たき・鮭の燻製小屋



鮭の燻製



塩たきの塩で塩むすび



鮭の燻製料理



寒河江市から応援



地域の凸凹一座による踊り



みんなで一つの輪になって大沢音頭・『がんばっぺな』と万歳



スタッフ一同

1-4 考慮すべき計画などについて

復興計画づくりには、これまでのみなさんの想いの継承が大事と考えます。

平成20年3月にみなさんが話し合った地域振興計画（2008～2017）、ここで策定された内容はさらに強めるのか、長期的に考えるのか、整理すべきと考えました。

地域振興計画で求めたものは、“**海の青さと緑の大地、躍進つづける浜地域**”、開発と自然の調和した新しい集落づくりを目指し、地域の連帯性を深め、住みよい地域づくり、このことはこれからも安全安心を加えて、重要と考えます。

地域計画の中で、これからも考えるべきものを整理すると、以下のようになります。

- 快適で豊かな生活基盤－自然環境の保全・活用、安全性の確保、企業誘致・就業の場の拡大、宅地開発の推進
- 定住化－コミュニティ施設などの整備
- 農業・漁業の基幹産業としての振興－農業は生活の基盤・採る漁業からつくり育てる漁業・大沢漁港の船揚場の整備・土台磯港入口～大沢港までの道路整備
- 観光と産業振興の両立－地域貢献型の工場等誘致・ホテル誘致・受け入れ施設整備
- 地震・津波に対する強化－耐震診断・耐震補強、自主防災意識の醸成
- 居住空間の整備－住宅とマイカーの増加による道路整備・処理環境の改善・公園緑地の整備
- コミュニティ活動の継続と充実－コミュニティサービスへの支援強化・少子化対策・青少年の健全育成・世代間交流・地域交流・大沢生活改善センターの新築または増改築・避難場所としての大沢漁村広場の整備拡張
- 自然環境保全・景観整備－観光開発・玉石海岸の観光資源化・歴史ある東浜街道の保全整備
- 伝統文化の継承・発展－伝統芸能・祭り・風習などの保護保存・文化財の保護継承

地震・津波に対する強化は根本的に見直し、確固たるものにしなければならないですが、併せて安全安心をベースに生活基盤や居住空間、産業、コミュニティ、環境、文化など、どれ一つ欠けることなく考慮していかなければならないと考えます。

1-5 意向調査について

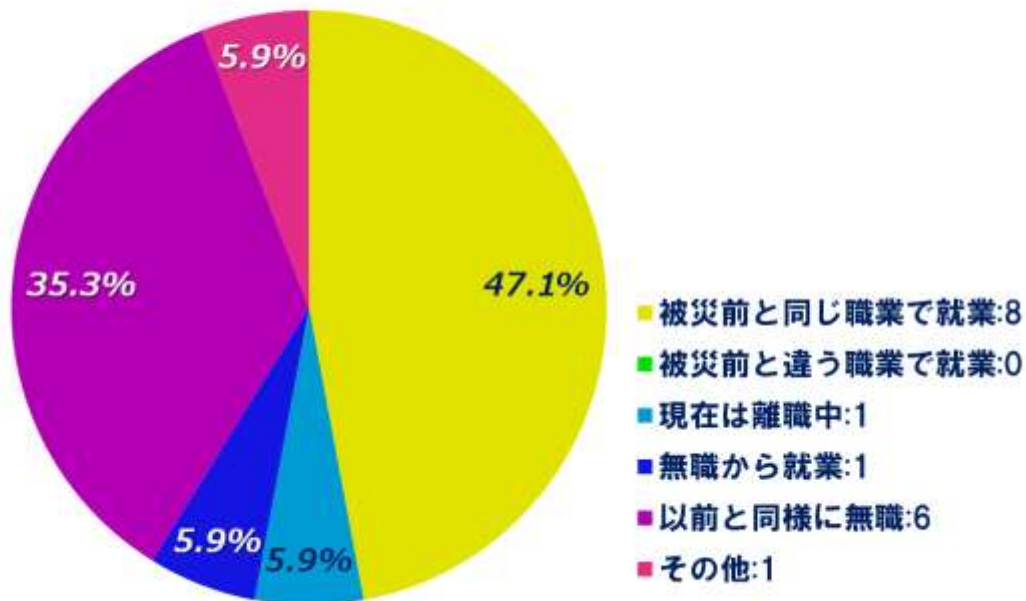
被災者・全世帯へのアンケートや聞き取り調査でみなさんの想いを拾い上げていくこととしました。主な結果を以下に示します。

対象者：被災者 17 世帯（うち仮設住宅入居者 12 世帯） 大沢区 81 世帯

実施日：平成 23 年 11 月 11 日～11 月 18 日

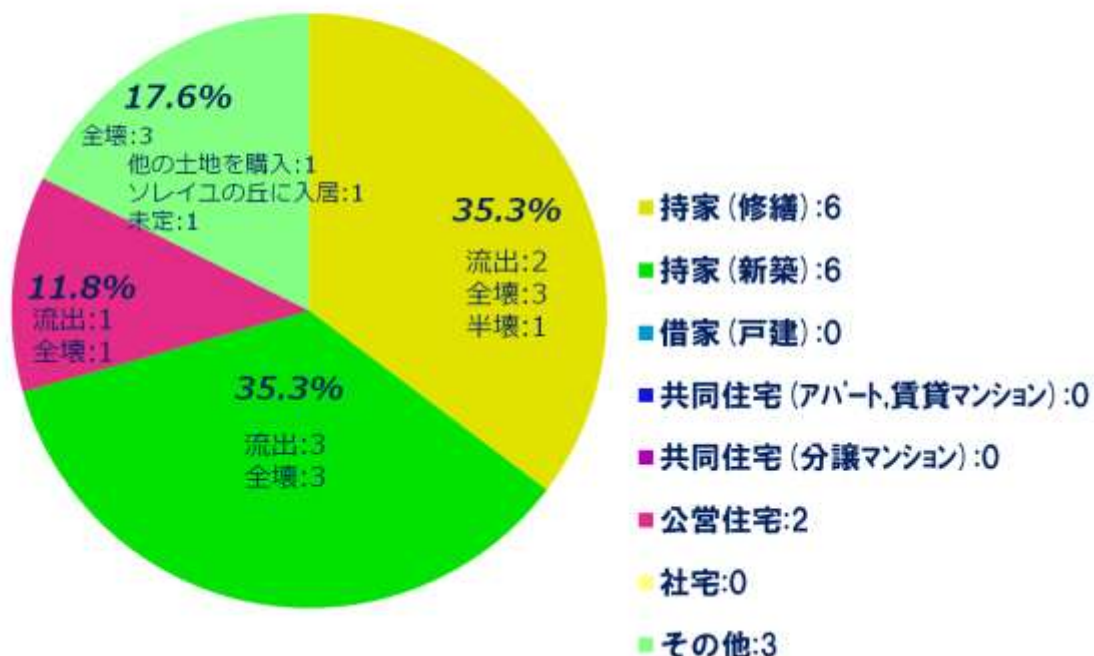
問1:ご回答者ご自身のことについてお聞かせください

現在の就業状況 (回答数: 17)



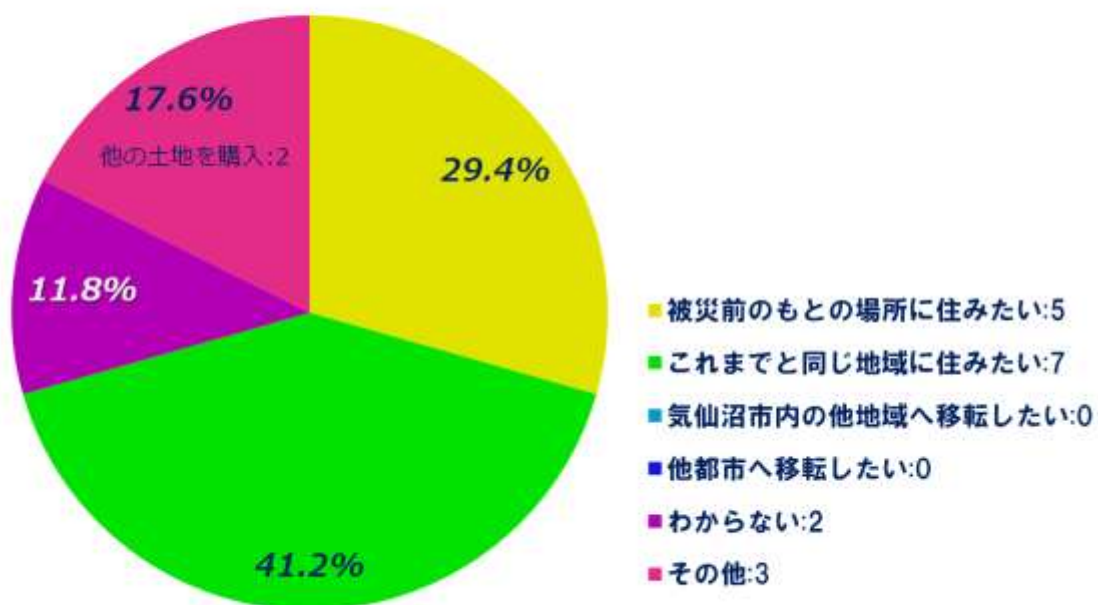
問2:今後のお住まいについてお聞かせください

今後の住居の希望 (回答数: 17)



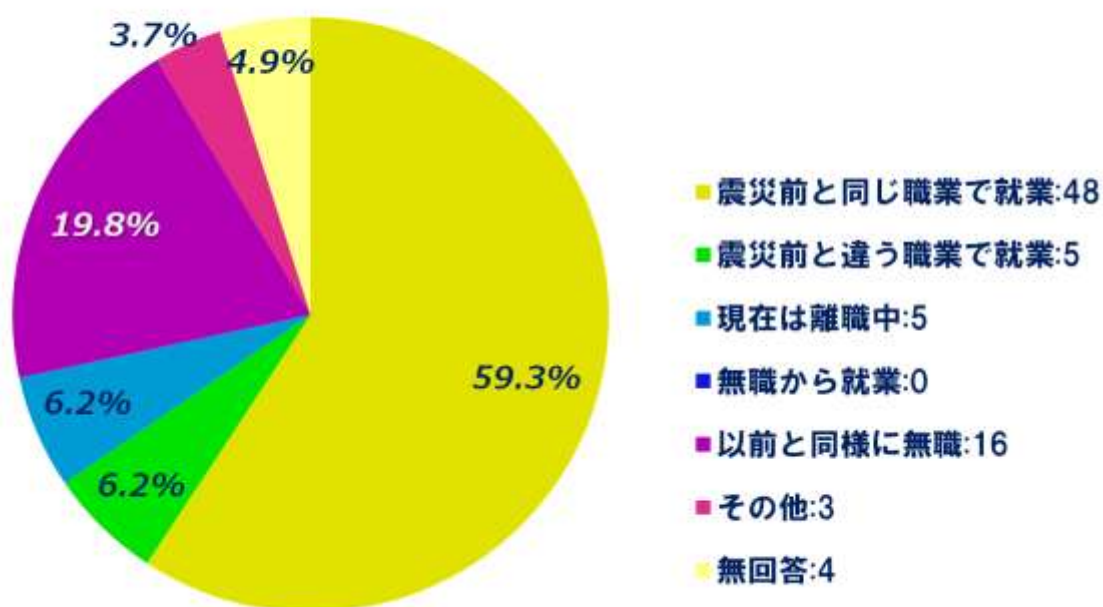
問2: 今後のお住まいについてお聞かせください

今後の居住地の希望 (回答数: 17)



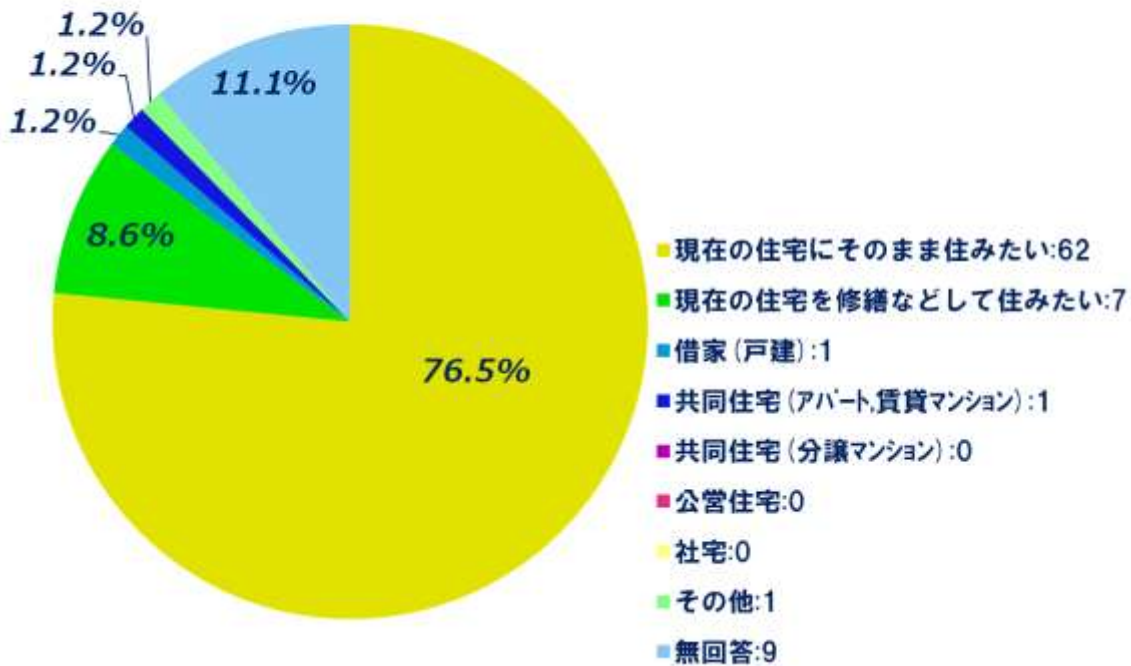
問1: ご回答者ご自身のことについてお聞かせください

現在の就業状況 (回答数: 81)



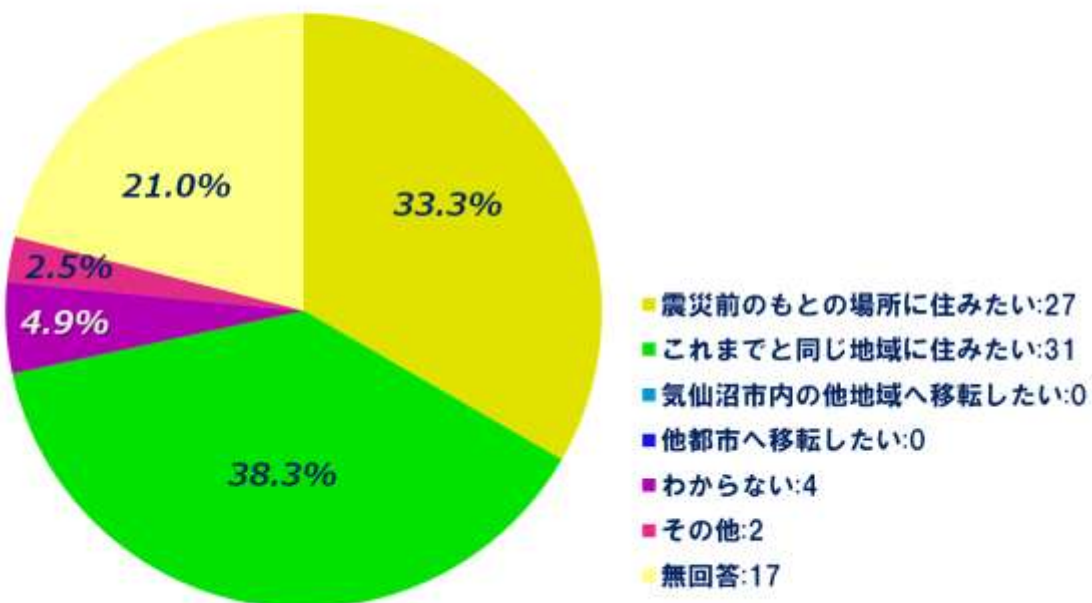
問2: 今後のお住まいについてお聞かせください

今後の住居の希望 (回答数: 81)



問2: 今後のお住まいについてお聞かせください

今後の居住地の希望 (回答数: 81)



多くの方々からご意見・提案をいただきました。
主なものを紹介します。

- 自分たちの生活の場を確実にする・先ず私たちの復興・土地のかさ上げなどにより安心して暮らせるよう に・家を建てたい
- 漁港の早期整備・漁業の再開・被災農地には河川の改修が必要
- 45号・鉄道などの今後のルート及び方針等の早い提示
- 1日も早く元の生活に戻る・被災者の方々が安全安心に過ごせるような地域を目指す
- 道路（大沢橋）・鉄道の早期復旧・市営大沢住宅の修繕
- 漁港の早期復旧・大沢漁港のかさ上げ・船揚場の整備
- 高台に避難所・集会所の整備
- お不動様などの史跡の復元・慰霊碑の建立・津波到達地点の表示
- 被災地の利用については30～50年先を見据えて・以前の大沢以上の地域に復旧・復興
- 震災前と同じようにつながりの強いコミュニティ・年間を通したイベント・支え合う地域住民に
- 少子高齢化が進んでおり、若い世代の家族が増えバランスが良い年齢構成になるよう出会いの場をつくるなどが必要
- 大沢区全体の意見交換・仮設入居者を招いてお茶のみ会の開催・真意を聞くアンケートまたは聞き取り
- 大沢河口への堤防の設置・国道45号のかさ上げ・旧道のかさ上げ・漁港に通じるガードを通行止めとし、新たな道路の新設・ドライブインから漁港に通じる河川擁壁のかさ上げ
- JR 気仙沼線の線路のかさ上げまたはルート変更
- 被害状況の標識建立
- 船揚場の新設
- 漁業の共同化
- 防波堤内側を仕切ってウニの蓄養・ナマコの養殖

これらのご意見・提案は、計画に反映することとしました。

聞き取り調査から、以下のようなことがわかりました。

実施数：78名

実施日：2月21日～22日

1 地震の時の居場所と行動

- 自宅、職場 約半々など、それぞれ各人で多様。
- 揺れ、長いと感じた。逃げた、隠れた恐れ、嘔然、落ち着いていた人も。
- 最初は危険防止で家の外での何日間かの生活した人も多い。
- 津波を直接見なかった人も多いが、地震・津波の目撃・体験も多様、自分が流された体験等も・・・。当時の記憶がない住民も何人か存在。一度帰った人も。
- 学校は子どもを留めていた・・・、何日かは車で生活。

2 連絡

- 直接歩いて等多い。
- 携帯は最初のみ少し通じたが、後は通じない。電波が通じるところまで何日か探して通信。
- 警報鳴った、うまく聞こえなかった。公民館、広場等で確認。毎日の午前午後の情報提供が役立った。
- 自分で連絡をとらないと実家では死んだ者とされていた。

3 震災後

- 食料・数日おむすび1日1つ
- 買い物・交通困難、備蓄のある人ない人で多様な対応。
- 電気/1ヵ月後から6ヵ月後まで多様、ロウソク役だった。
- 電話も不通で回復は多様。
- プロパンガスは利用できた、灯油・ガソリン不足・配給制限有り、トイレ困った。
- 水道・水/1ヵ月後から6ヵ月後・・・ 飲み水・配布(制限)・自衛隊、洗濯・川・井戸
- 民泊、団結していた(必ずしも小数有り)
- 支援多様・感謝、厳しい状況の人へ配慮。
- ストレス・不眠・病気・・・、津波の話しは思い出したくない人も。 盗難。
- とにかく生きていくのに精一杯。実家では気疲れ。
- 三浦会長・梅男さん・自衛隊に感謝。

4 大事なこと

- 「てんでんこ」、直ぐに高いところのが多数、自分は自分で守る、普段からのつながり。
- 取りに・見に戻らない、地震なら津波が来ると意識
- 個人備蓄、用心しておく、食料、水・井戸の利用、電気・発電機・ろうそく、火は消して、
- 避難所・高いところに、逃げる道・場所の確認、多様な防御
- 後世に伝える、風化させない。

5 まちづくり等

- 出た人は戻ってきて、大沢に住みたい
- 団結して、交流を深める、ストレス解消を。
- 話し合い、行政対応は遅いのでこちらから要望を
- 地域活性化を、先を見据えた支援を。
- 雇用・水産業・港の復興、若者だけでなく高齢者にも働く場を
- スピード感、出来ることから、情報が得られないと恐怖につながるので確実に情報提供を。
- 重要施設は高台へ。
- 警報がうまく届かないところへの工夫を、防波堤を、安全な場所の周知、避難所の創設。
- 家がない人を今後どうするか(家を建てたい)、仮設の方の見通しを何とかしたい。
- 全国、世界の皆さんに支援してもらったから立派に復興を成し遂げたい。

1-6 気仙沼市震災復興計画について

「気仙沼市震災復興計画」の特に踏まえる内容は、以下の通りです。

本市震災復興の基本理念

東日本大震災を経て、私たち気仙沼市民が目にあたりにしたもの、感じたこと、そして導き出される明日への理念を次のように掲げます。

- 1 史上最大の犠牲者・・・「二度と繰り返さないこの悲劇」
- 2 自然に対する畏怖、畏敬の念・・・「自然と調和する都市構造と市民生活」
- 3 人々の経済的困窮・・・「市民の経済的安定と産業の再生」
- 4 産業基盤の壊滅的打撃・・・「生産性向上、構造改革の契機」
- 5 人々の優しさ、頑張り・・・「家族愛、他者への愛、愛の溢れるまちづくり」

本市震災復興の目標

1 津波死ゼロのまちづくり

当地方では、自然災害による人的被害のほとんどが歴史上、津波によるものであり、宮城県沖地震を想定し津波対策を行ってきたものの、今回は遙かに越える大津波に襲われ、多くの犠牲者を出しました。建物など、財産を完全に守ることは不可能かも知れませんが、人命だけはいかなる津波でも守れるまちづくりをめざします。

2 早期の産業復活と雇用の確保

事業所が集積していた沿岸部が壊滅、水産業など産業活動の多くが停止、大量の失業者が発生しています。地盤沈下対策、土地利用方針などの決定を進め早期の事業所再開、雇用の復活を図り、併せて公的な緊急雇用対策事業を実施するとともに新規の企業を呼び込むなど中・長期も含め雇用の拡大をめざします。

3 職住復活と生活復興

生活の安定のためにまずは雇用の復活、次いで約9,500世帯が被災し、約3,400戸もの仮設住宅を利用している現状から、防災集団移転や災害公営住宅の建設などを進め、早期の安定的な住環境の整備と住居の提供が必要となっています。職と住の確保を進め、安定したくらしの復興をめざします。

4 持続発展可能な産業の再構築

水産を中心に発展してきた地域経済の基本は、自然の恵みを大切に持続的に利用することであり、生産性を向上させ付加価値を高め収益性の高い産業形態に移行するとともに、新しい産業分野の呼び込みを活発に行い、産業構造の多重化を図り、併せてコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの創出など、持続的で内発的な発展をめざします。

5 スローでスマートなまちとくらし

自然溢れる環境のもと、農林漁業に根ざした生活習慣が息づいていた私たちの郷土の自然と調和したくらし（スローライフ）を大切にするとともに、自然に対する負荷を極力押さえた安全で持続可能なエネルギー源への転換と効率的な利用システムを構築、環境未来都市（スマートシティ）をめざします。

6 地域に笑顔溢れるまちづくり

災害発生直後、地域自治組織や隣近所の助け合いが多くの人命を救い、急場の生活を凌ぐことに力を発揮しました。地域を中心に人々が日々ふれあい、助け合い、喜びを分かち合う風土を大切に、人生を通して暖かい人の和の中で暮らせる地域コミュニティの充実をめざします。

計画の柱と取組方向

本市震災復興に向け、前頁の目標実現に向け、7つの項目を計画の柱に据え、それぞれの取組の方向性に沿って、全力で推進を図ります。

1 地域を伸びやかに…市土基盤の整備

市内全域が地盤沈下し、沿岸部は冠水が広範に及び、産業再生や住宅再建の大きな障害となっています。

また、海岸堤防や護岸が大規模に被災し、上下水道、電気などのライフラインや道路、JR線などの交通網が大きな損壊を受けています。

このため、防災・減災の観点から津波を防御する堤防については、比較的発生頻度の高い数十年から百数十年に発生する津波高を前提とし、まちづくりと整合した整備を図り、ライフラインや交通網の復旧を進めます。

また、これまでの土地利用については、事業所や住宅の混在による産業振興及び生活環境上の課題もあったことから、沿岸地域においては、土地区画整理や土地の高上げなどによる面的整備を進め都市機能の創造的復興を図るとともに、三陸縦貫自動車道や広域幹線道路などの緊急時の避難・輸送道路や、JR線等の交通体系を整備します。

さらに、津波被害のおそれのない地域への防災集団移転や避難路の確保などにより、市民の安全・安心な居住環境の整備を図ります。

2 地域を安全・安心に…防災体制の整備

本市において史上最大の災害となった今回の震災の悲劇を二度と繰り返さないよう、前述の市土基盤に係るハード面の整備に加え、迅速で確実な情報伝達基盤の整備、避難場所の確保、避難誘導サインの導入、夜間や車による避難在り方の検討、地域防災計画及びハザードマップの見直し、消防施設の整備や防災関係団体との連携強化など、津波死ゼロのまちづくりを進めます。

また、さらなる防災意識の高揚のため、地震・津波の研修体制、防災教育・講座等の整備・充実や津波フィールドミュージアムの整備による防災学習の拠点づくりなど、安全な地域づくりを進めていきます。

さらに、全国民が被災の実情を共有し将来にわたる防災の理念をはぐくむため、震災の記憶を伝承する国立鎮魂の森及び震災復興・防災記念公園の整備を促進します。

3 地域を元気に…産業再生と雇用創出

沿岸地域の壊滅的な被害により、市魚市場・漁港・道路等の産業基盤、水産関連をはじめ多くの企業に甚大な被害が生じ、生産・営業活動が停止するとともに、多くの雇用が失われ、市民生活が極めて不安定な状況になっています。

地域の経済と雇用を支える水産関連産業の復旧の遅れは、長い年月積み重ねてきた販売ルートを失うとともに、市外に事業の拠点が移される可能性など、本市経済の危機を招くばかりでなく、人口流出にも波及することとなり、本市の存亡にも関わってきます。

現在の本市の水産業の復旧は、魚市場に水揚げされる魚種や取扱量が制限される生鮮出荷に止まっていますが、今後、冷凍冷蔵施設等水産加工基盤の復旧を早急に図り、本市産業全般に影響が大きい水産関連産業を起点として、各産業で雇用の場の復元と創出が図られるよう、様々な取組を進めていきます。

産業再生に向けては、自然の恵みや集積した技術など、気仙沼ならではの資源を活用し、従来の産業の再生にとどまらず、持続的な経済成長と所得向上が実感できるよう、事業再建や新規起業支援、産業間の連携強化等に努めていきます。

さらに、食を中心としながら被災からの再生を観光振興につなげる取組、食関連産業に加えて自動車、高度電子、クリーンエネルギーなどの今後の発展が見込まれる産業分野を含めた企業及び研究機関の誘致、農林水産物など地域の強みを生かしたコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの創出、職業能力開発や就労への支援、産業人材育成などに取り組みます。

4 地域をさわやかに…自然環境の復元・保全と環境未来都市(スマートシティ)の実現

送電施設が大きな被害を受け、長期間にわたる停電が発生するとともに、エネルギー関連事業所の多くが被災し、石油・ガスの供給が停止した今回の震災では、避難所生活をはじめとする市民生活や復旧活動にも大きな影響が生じ、原子力発電所の被災は、遠く離れた地域にも影響を与えています。

また、震災を通じ、自然にあらがうことなく地球を大切にし、自然を生かして生活することの大事さを学びました。かけがえのない自然や環境を次代に引き継ぐため、持続可能な循環型社会形成に向けた取組を進めていくことが求められています。

津波により失った沿岸部の自然環境や景観の復元を図り、後世に継承していくため、水や大気環境などの維持と保全に努めるとともに、供給電力のみに頼った仕組みを見直し、再生可能エネルギーの活用など、環境未来都市(スマートシティ)の構築をめざします。

5 地域をやさしく…保健・医療・福祉・介護の充実

震災で多数の医療・福祉施設に甚大な被害が生じたほか、家族構成や就労環境・経済状況等が大きく変化し、家族介護力の低下や子育てにおける不安などを解消するための支援が必要となっています。

また、これまで築いてきた地域コミュニティの多くが崩壊しており、本来の機能を失っているため、高齢者・障害者・子育てを支援する環境の再構築も急務となっています。

このことから、被災した医療・福祉施設の復旧整備に努め、保健・医療・福祉・介護の連携体制を強化することにより、赤ちゃんから老人まですべての市民が地域で生きがいを持ち、安心して自分らしく生活できるよう、健康づくりや地域における支え合いの基盤を整備します。

また、災害拠点病院としての市立病院の早期建設や市立本吉病院での安定した医療提供のための体制整備、民間医療機関等との連携など、医療体制の充実に努めます。

6 地域をすこやかに…学びと子どもを育む環境の整備

地震や津波により学校施設や社会教育施設に甚大な被害を受け、学校教育活動に支障を与えているほか、公民館活動や市民スポーツなどの社会教育活動に影響を及ぼしています。

施設の安全・安心により配慮し、所在地域の状況も踏まえ、被災した学校施設や社会教育施設の復旧を図り、防災拠点としての機能強化にも努めます。

また、震災により心に傷を受けた児童・生徒を支援するため、就学支援やスクールカウンセラーの配置による心のケア相談事業を進めるとともに、震災の経験を乗り越えて気仙沼らしい教育を継承するため、「持続可能な社会の構築」を理念とするESD（持続的発展教育）の一層の推進を図ります。加えて、引き続き、震災後の各学校における児童・生徒数の動向等も踏まえ、義務教育環境の整備を図ります。

さらに、被災した国登録及び市指定の文化財など、地域の優れた文化資源を後世に伝えるため、NPO及び大学などの支援機関の協力も得ながら、国・県と連携し復元等に努めるとともに、被災した市民の心の支えとなる地域の文化や伝統芸能の再興を図ります。

7 地域をあたたかに…地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

今回の大震災で、多くのコミュニティ施設が流失しましたが、大きな被災を免れたコミュニティ施設を持つ自治組織では、快く被災者を受け入れ、食料や物資、燃料の提供、炊き出しなどを行い、厳寒の中での避難所生活を支えました。

また、避難所や仮設住宅には、個人・団体・市内・市外などを問わず、多くのボランティアが訪れ、被災者に対しきめ細かく物心両面で支援を続けるなど、コミュニティ活動が普段から活発な地域コミュニティや志あるボランティアが大きな役割を果たしました。

地域に住んでいる一人ひとりの顔が見え、人と人のつながりを大切にするまちづくりを目指し、コミュニティ施設の整備や自治組織の運営支援に取り組むとともに、高齢者の見守り・声掛けや交流事業等により、孤独死ゼロの仮設住宅運営に取り組むなど、新しいコミュニティの形成を支援します。

さらに、市民が生きがいを持って生き生きと暮らせるまちづくりに向け、今回の震災で支援いただいた全国の皆さんとの交流を深めながら、まちづくりを担う人材育成を図るなど、市民、自治組織やNPOなどとの協働に努めます。

防災・減災の基本的考え方

本市はこれまで、海とともに暮らし、その恵みの中で多様な風土、文化を形成してきました。

東日本大震災は千年に一度と言われる巨大津波を引き起こし、本市においても多くの人命を奪うとともに、相当数の家屋などの財産の流失や産業基盤の損壊など、未曾有の災害となったことを、私たちは重く受け止めなければなりません。

しかしながら、今回と同レベルの巨大津波のリスクに対し、防潮堤などのハードで全て対応することは、現在の技術では費用が極めて膨大になるとともに、地域を愛してやまない人々の生活様式や、風土、風景をも犠牲にせざるを得ないことが懸念されます。

このような中で、今般、国の中央防災会議の検討においては、比較的発生頻度の高い津波（レベル1）と、今回のような最大クラスの津波（レベル2）の2つのレベルを想定し、最大クラスの津波高（レベル2）を想定した海岸保全施設等の整備については、費用や海岸環境及び海岸利用への影響等を考慮した場合、現実的ではなく、住民の避難を軸に、防潮堤などによる津波防護、土地利用、避難施設、防災施設などのハードとソフトのとりうる手段を尽くした総合的な津波対策が急務である旨の専門調査会の報告がまとまったところです。

これらを踏まえ、本計画において想定する津波のレベル及び本市の防災・減災の基本的考え方を次のとおりとします。

【本計画で想定する津波のレベル】

【レベル1】津波防護レベル

数十年から百数十年に一度の津波（人命及び資産を守るレベル）

【レベル2】津波減災レベル

レベル1をはるかに上回り、構造物対策の適用限界を超過する津波（人命を守るために必要な最大限の措置を行うレベル）

以上のことから、レベル1の津波においては、人命、財産を守るための海岸堤防等の整備を基本とし、レベル2の津波への対策については、住民等の避難を軸に避難ビルや避難道路の整備を図るなど総合的な減災対策を講ずることとします。居住地や居住階の条件は、津波においても生命を守れることを基本とします。

土地利用に当たっては、住居について職住分離を基本とし、地域コミュニティの維持・発展を図るための集団移転を促進します。また、中心市街地では一部住商混在を図り、産業エリアでは、避難ビルを併用した堅牢な集合住宅や工場などの高層階への居住について一部条件付きで許容することにより、まちのにぎわいを創出していきます。

今後、土地利用、避難施設、防災施設などを組合せて、とりうる手段を尽くした総合的な津波対策の確立を図りながら次の三つの取組を組み合わせた総合的な津波防災対策を進めることを本市の防災・減災の基本的な考え方とします。

- 防災施設の整備
- 津波防災の観点からのまちづくりの推進
- 防災体制の充実

防災・減災に対応した居住エリア・産業エリアの配置方針

気仙沼市はリアス式海岸特有の地形による波静かな天然の良港である気仙沼港を有しています。本港は特定第三種漁港に指定され、多くの遠洋・沖合漁船が所属する船籍港として、全国屈指の水揚げ実績を誇っています。このことから本市は水産都市として、漁港の背後には、水産加工業、造船・造機、電装、流通などの関連産業が集積するとともに、三陸沿岸の要衝として、商業の集積も高くなっています。

本市は海の恵みにより発展してきた街ですが、今回の東日本大震災による津波により、本市の主な居住形態である戸建て住宅を始めとする多くの建物が浸水、流失し、多くの尊い人命が失われました。

人命尊重の視点及び本市の発展の基礎となっている海との関わりからの視点から、本市の居住エリアと産業エリアは、以下の考え方に基づき配置します。

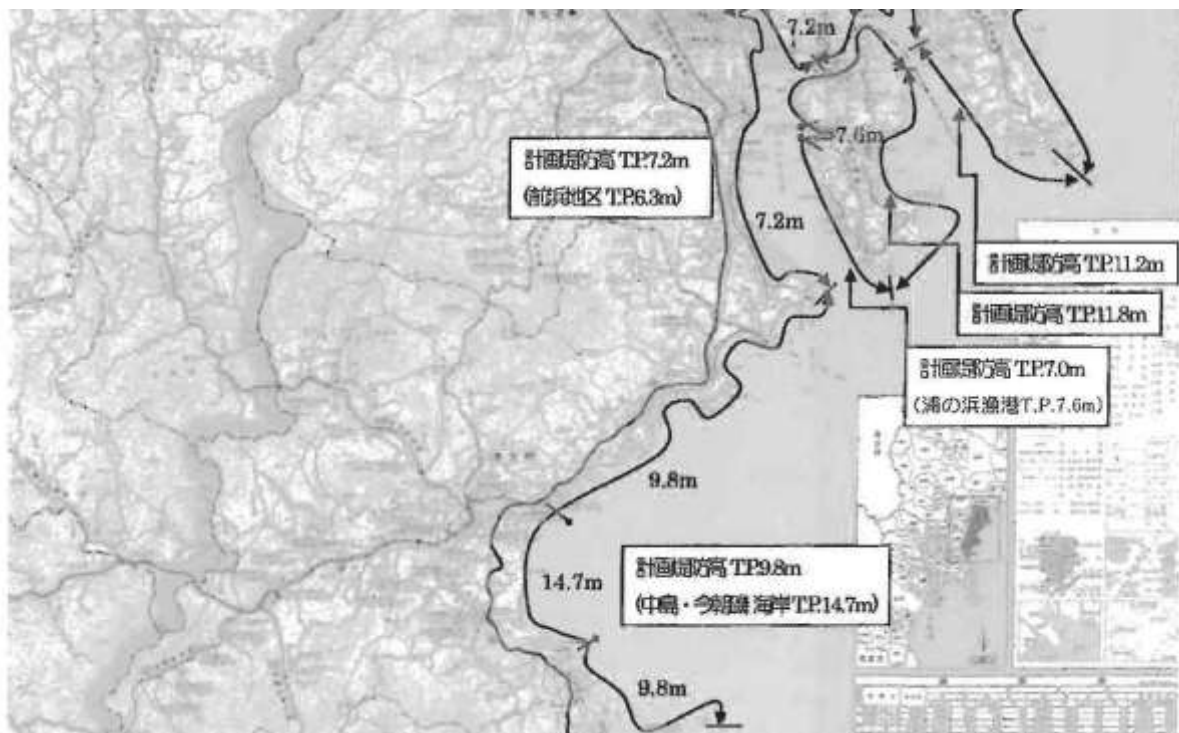
「就寝時の津波にも、命を守れるまち」

- ・家の近くに高所、高台がある（安全な高所、高台への避難が原則）
- ・やむを得ず人が建物に残されても、家が壊れたり、流されたりしない、上層階に避難することができる

「就業中、津波から確実に逃げる事ができる」

- ・事業所の近くに避難ビル、避難路が整備されている（安全な高所、高台への避難が原則）
- ・中高層階に避難すれば水はこない（東日本大震災の浸水深より高い階が確保されている建物が徒歩圏内にある）
- ・やむを得ず人が事業所に残されても、建物が壊れたり、流されたりしない

気仙沼市計画堤防高概略図(宮城県作成)



漁村・集落復興の基本的な考え方

①安全な居住環境の形成

ア 少子高齢社会に対応した、持続可能な集落・生活圏の形成

- ・被災以前からの人口減少の傾向を踏まえ、集落の居住地再生や新たな居住地の整備を図るとともに、コミュニティの維持・継承にも配慮しながら、安定した集落生活を支援していきます。

イ 各地区の特性や住民の意向等を踏まえた良好な居住地の整備

- ・各地区ごとに津波浸水高や被災状況が異なることから、各地区の住民の意向、土地利用状況、年齢構成等を総合的に踏まえた上で、居住地区の既存集落内での居住地再生、既存集落周辺の高所・高台への移転、学区等を踏まえた集約移転等による居住地整備を図っていきます。
- ・高齢化や経済的事情等から、持ち家による住宅再建が困難な方々を支援するための災害公営住宅の整備等に取り組みます。

ウ 避難路・避難場所の充実

- ・津波からの緊急避難先となる高台への避難路及び避難場所の確保と整備を図ります。
- ・災害時に道路の途絶等により孤立する可能性がある集落については、緊急時の情報伝達機能や避難手段の確保に努めていきます。

②市民の暮らしを守る海岸施設・河川施設の復旧・整備

ア 各地区の被災状況や求められる防潮機能に応じた防潮堤・防波堤等の早期復旧・河川整備

- ・海岸・河川堤防等の考え方については、前述（30 ページ）の考え方に沿って、比較的発生頻度の高い津波に対し人命、財産を守ることを基本にして、具体的な防潮堤・河川堤防等の復旧に当たっては、各地区の住民の意向や土地利用の状況等を総合的に踏まえ整備を図ります。

③地区特性を踏まえた産業の再生・活性化、景観の保全・創出

ア 漁港の集約再編にあわせた漁業基盤の整備

- ・第2種漁港及び拠点漁港の整備等により、基幹産業である水産業の再生を図ります。
- ・その整備にあわせて、漁業における共同の組織体制を構築し、共同利用方式による漁船・漁具・養殖施設等の復旧・整備を図ります。

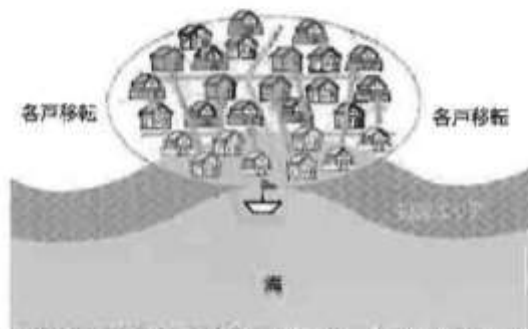
イ 地域固有の自然を守り活用した新たな観光資源の創出

- ・環境に配慮した植林や森林整備の推進、自然環境の保全に努めます。
- ・集落移転等による住宅団地の形成に当たっては、自然景観に配慮した整備を図ります。
- ・被災した観光施設の復旧・観光資源の再生を図り、三陸ならではの自然を活かした観光の振興に努めます。

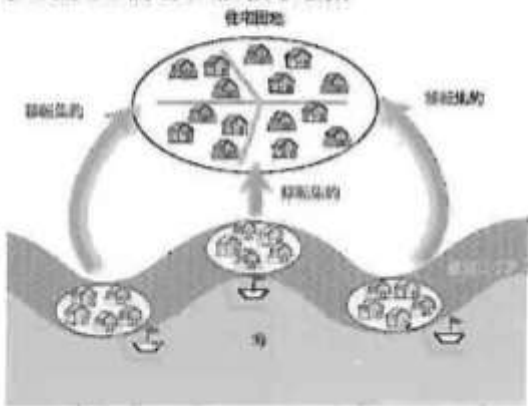
【参考】高所・高台に被災住宅を移転するパターン

・各地区の被災状況や地元住民の皆さんの意向を踏まえて、具体的な集落の復興方法を検討します。

集落内の高所(農地、空き宅地)に各戸移転する案



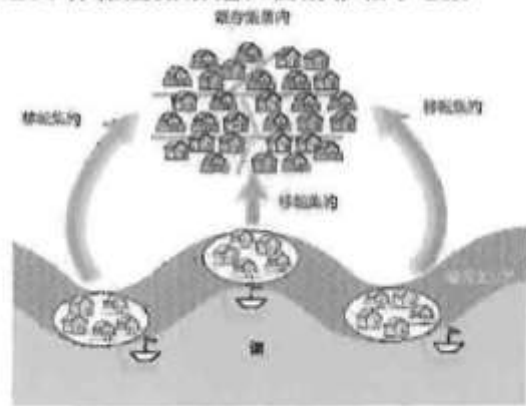
小学校区単位で集落を集め、小学校や支所等の近くの高台に移転する案



集落に隣接する高台にそれぞれの集落が個別に移転する案



高所・高台にある既存集落(農地、空き宅地)、幹線道路沿道に個別移転する案



津谷・小泉地区構想

ア 漁村集落復興にむけた現況と課題

(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、国道45号とJR気仙沼線が沿岸部を縦断し、国道346号が内陸部に通じている。中央部に二級河川津谷川が流れ、その低地部と丘陵地が農地や宅地に利用されており、中央部の津谷地区に市街地が形成されています。また南部は、リアス式海岸特有の個性的で美しい海岸を有する一方で、丘陵や山林が地形の多くを占め、少ない平坦地に農地及び住宅地が形成されています。
- ・津谷や大沢・土台磯、登米沢、小泉、二十一浜、今朝磯・蔵内など、本地区の主な集落は平坦地に形成していることから、高潮や津波の被害を受けやすい特性をもつ。今回での震災において、浸水高が7m以上に達し、津谷川に沿って津波が遡上したことから、津谷街区においても被害が生じるなど甚大な被害をもたらしました。このような集落においては、人命の安全性確保の観点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置が必要となっています。

(ii) 河川遡上による浸水被害への対応

- ・本地区では、津谷川を遡上した津波が堤防を越流し、浸水被害をもたらしたことから、津波被害を想定した河川堤防の強化を図っていきます。

(iii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

- ・本地区は、今後20年以内に55歳以上が5割を超えるものと想定されており、自主避難等をはじめ地区住民による自治活動に障害が生じることが懸念されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成のバランスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められています。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

- ・被災規模の大きい津谷や大沢・土台磯、小泉、二十一浜、今朝磯・蔵内などの各地区においては、津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、または被災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により防災・減災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを踏まえた居住地の配置を図ります。
- ・比較的被災規模の小さい登米沢などの各地区においては、既存集落内での津波被害のない高所への移転等による安全な居住地整備を図ります。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

- ・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護するよう整備を進めます。

(iii) 鉄道交通の復旧

- ・地区における主要な公共交通であるJR気仙沼線について、JRや国と協議しながら、早期の復旧を目指していきます。

(iv) 避難路・避難場所の整備

- ・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難地の確保を図るとともに、今後整備が予定される三陸縦貫自動車道、及び国道45号等に接続する避難経路の整備を図ります。

(v) 三陸縦貫自動車道の整備に応じた交通利便性の向上

- ・三陸縦貫自動車道の延伸・インターチェンジの整備にあわせて本地区のアクセス道路の整備を図ります。

(vi) 生活基盤となる水産業、観光の復興

- ・拠点漁港の施設整備を図り、基幹産業である沿岸漁業の再生を図ります。
- ・南三陸金華山国定公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備を図り、漁業や観光の再生を図ります。

第2章 津谷大沢区復興のテーマと目標、計画の柱

2-1 震災復興計画への思い

私たちは一日でも早く仮設住宅の方々を受け入れるために、安全安心な住まいとまちを、仕事の間を、自然とコミュニティの回復を考えました。

その中で、住まいと安全安心なまちをつくりだすことが第一と考えます。

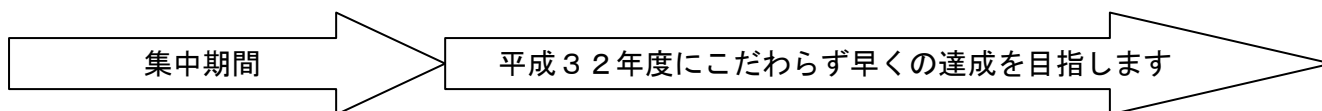
また、豊かな復興を目指して、海の幸・里の幸と自然にあふれていたことを思い起こし、海と里と共に生きる人と自然の関係が保たれた生活空間や生業を取り戻すことや、少子高齢化や年齢構成などを踏まえながらも、将来に希望が持てて持続する社会となるよう、仕事の継承や世代がつながる状況を創り出していきます。

大沢区を一つの生活・生業圏として再生・強化を目指しますが、私たちが定める復興計画は以下のような性格を持っています。

- 私たちは仮設住宅の方々のところにふれあいながら定めた計画です
- この計画は、私たちが一丸となって取り組むよりどころとなるものです
- 私たちが復興する内容をわかりやすく示し、復興の歩みを明らかにします
- 私たちは気仙沼市、宮城県、国などと調整を図りながら進めていきます
- 私たちは計画を実践・検証する中で、計画を見つめ直しながら進めていきます

私たちが目指す目標の達成時期は、平成24年度から平成32年度までの9年以内を目安とし、平成24年度から平成26年度の3年間に集中して取り組みます。

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------



2-2 震災復興テーマと目標、計画の柱

私たちは、これまでもこれからも自然とともにあります。

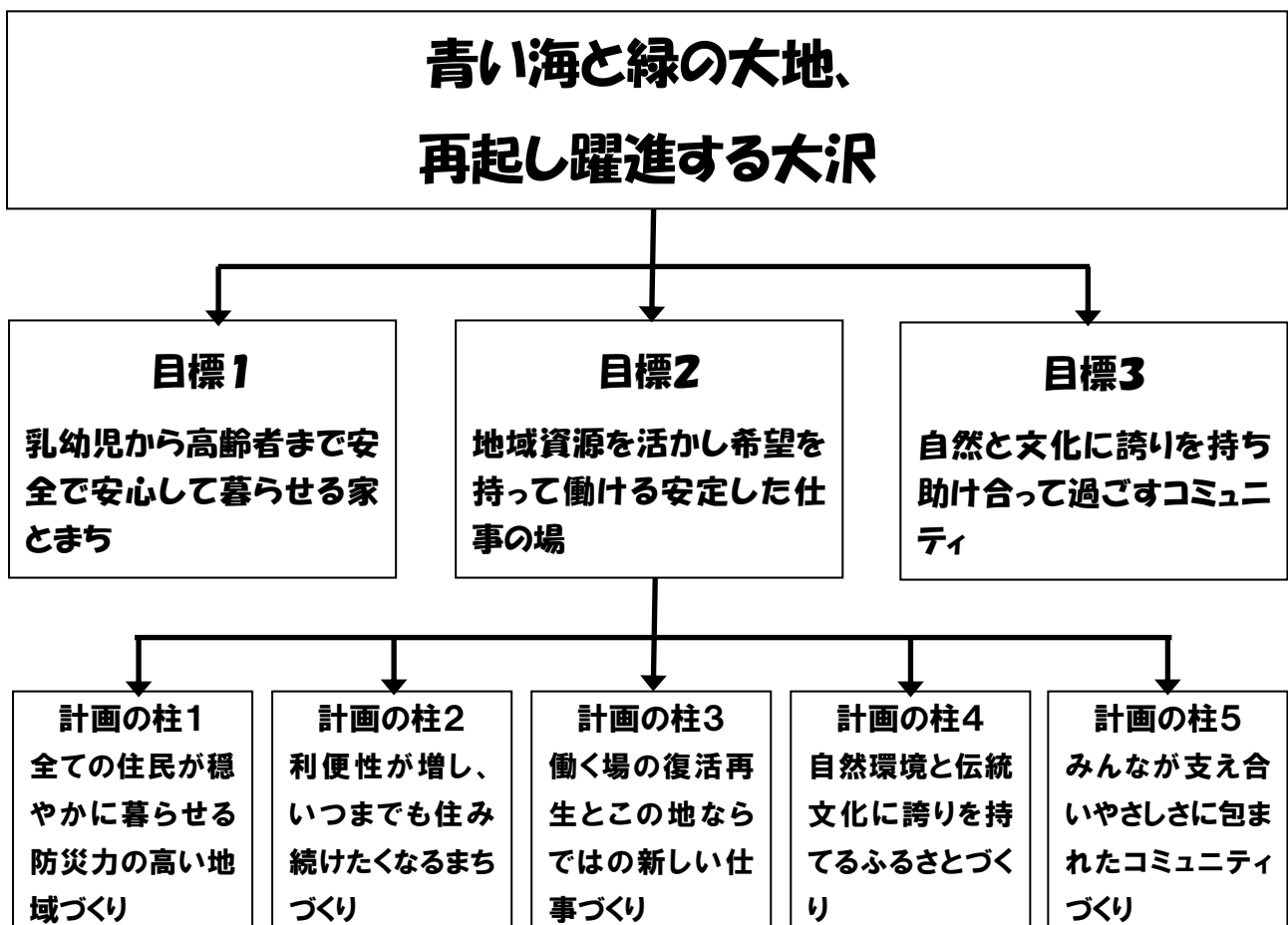
復興にあたっては、自然と向き合い、自然を大切にしながら生活や産業などに活かし、再起と躍進を目指します。

誰もが安全安心して暮らせることや、若者から高齢者までみんなが一緒に働き続けられ、これまで培ってきた文化やコミュニティを断ち切らず継承できるような大沢にします。

また、生業と暮らしを一体的に捉え、里と海の相互連携を大事にすることや、一人ひとりの気持ちやニーズに応え、いち早くみんなが元の生活に戻りより暮らしやすくすることなども踏まえました。

震災復興テーマと目標、計画の柱は以下に示す通りです。

目標や計画の柱は、どれ一つ欠けることなく重なり合ってお互いが良い方向になるようにします。



第3章 津谷大沢区復興実現のための取り組み事業

3-1 ワークショップでの意見

アンケートの結果などを踏まえて話し合ったワークショップでの意見をまとめたものを以下の意見集約図に示します。

ワークショップでは、震災復興テーマと目標、計画の柱との整合が取れるように、また、「気仙沼市震災復興計画」の漁村・集落復興の基本的考え方や地区構想などを踏まえ、一つひとつ、必要性などをチェックしながらまとめました。

意見集約図



赤字：目標1 乳幼児から高齢者まで安全で安心して暮らせる家とまちに関わる意見です
 青字：目標2 地域資源を活かし希望を持って働ける安定した仕事の場に関わる意見です
 緑字：目標3 自然と文化に誇りを持ち助け合って過ごすコミュニティに関わる意見です

3-3 取り組み事業

計画の柱ごとに、私たちが求めていることを整理しました。

計画の柱	取り組み事業	取り組みの留意点	
計画の柱1 全ての住民が穏やかに暮らせる防災力の高い地域づくり	<input type="checkbox"/> 大沢橋の復旧 <input type="checkbox"/> 国道45号の嵩上げ <input type="checkbox"/> 市道（旧道）の嵩上げ	安全安心なまちには必要です <input type="checkbox"/> 津波シミュレーションが求められます <input type="checkbox"/> 景観への配慮や複合的な対応、それぞれの整備レベルの検討などが求められます	
	<input type="checkbox"/> JR気仙沼線の嵩上げと復旧		
	<input type="checkbox"/> 農地海岸の護岸嵩上げと新設 <input type="checkbox"/> ソレイユの崖の整備		
	<input type="checkbox"/> 馬場前の護岸・堤防の設置		
	<input type="checkbox"/> 大沢川の開門式の水門 <input type="checkbox"/> 大沢川の修復・堤防の設置		
	<input type="checkbox"/> 嵩上げた道路へのアクセス整備		
	<input type="checkbox"/> 避難看板の設置 <input type="checkbox"/> 津波到達点への側点表示		防災意識づくりと合わせて取り組むことが必要です <input type="checkbox"/> 周知と確実な情報提供が求められます
	<input type="checkbox"/> 防災施設の完備		
計画の柱2 利便性が増し、いつまでも住み続けたいまちづくり	<input type="checkbox"/> 移住住宅地	一日も早くみんながそろって暮らせるにはいち早い確保が必要です <input type="checkbox"/> 土地などの条件調査が必要です <input type="checkbox"/> デザイン的配慮や環境との調和、コミュニティの融和・育成、スマートホームの追求などが求められます	
	<input type="checkbox"/> 住宅用地の整備と公営住宅増設		
	<input type="checkbox"/> 市営大沢住宅の修繕	安全安心な住まいにすることが必要です	
	<input type="checkbox"/> 被災個人住宅の修繕		
	<input type="checkbox"/> 土地の嵩上げ	利便性の向上だけでなく避難ルートの確保など、安全安心なまちには必要です <input type="checkbox"/> 避難ルートは災害時に避難に支障がないことが求められます。	
	<input type="checkbox"/> 町道久喜住宅線の開設		
	<input type="checkbox"/> 二軒茶屋前町道拡幅（6m）		
	<input type="checkbox"/> 避難路を中心に照明灯の設置		
	<input type="checkbox"/> バス交通の改善（気仙沼線復旧まででも）		
	<input type="checkbox"/> 防災集団移転促進事業については検討中です		

計画の柱	取り組み事業	取り組みの留意点		
<p>計画の柱3 働く場の復活再生とこの地ならではの新しい仕事づくり</p>	○防波堤の嵩上げと拡大	<p>若者も高齢者も、多世代のみんなが一緒になって働けるには新たな産業を含めて資源を活かした身の丈の漁業・農業の再生が必要です</p> <p>□事業の可能性や実現性、持続性などの検討が求められます</p> <p>□つくり育てる地域産業にすることが求められます</p> <p>□ブランド化など戦略性が求められます</p> <p>□連携や担い手育成が求められます</p>		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="370 282 577 676">○漁港施設の嵩上げ</td> <td data-bbox="587 282 963 676"> ○漁港集荷所・荷揚場の整備・クレーン ○船揚げ場の整備 ○船揚げ場への道路整備 ○直売所開設 ○番屋建設 ○照明灯の設置 ○駐車場整備 </td> </tr> </table>		○漁港施設の嵩上げ	○漁港集荷所・荷揚場の整備・クレーン ○船揚げ場の整備 ○船揚げ場への道路整備 ○直売所開設 ○番屋建設 ○照明灯の設置 ○駐車場整備
	○漁港施設の嵩上げ		○漁港集荷所・荷揚場の整備・クレーン ○船揚げ場の整備 ○船揚げ場への道路整備 ○直売所開設 ○番屋建設 ○照明灯の設置 ○駐車場整備	
	○漁場の再生			
	○蓄養エリアとナマコの養殖			
	○陸上養殖施設			
	○塩炊き・鮭の燻製（加工品開発）			
	○施設園芸地			
	○漁・農業の協同化と高齢化からの脱却			
	○後継者の育成			
○サーファーなどの観光施設				

<p>計画の柱4 自然環境と伝統文化に誇りを持てるふるさとづくり</p>	○沿岸松林の再生	風景を取り戻すことは必要です					
	○古井戸の保存	風景の一つとしてだけでなく貴重な水資源として保存が必要です					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="370 1541 529 1809" rowspan="4">○公園の整備</td> <td data-bbox="545 1541 963 1603">○海の子公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="545 1612 963 1675">○はらっぱ公園とこども農園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="545 1684 963 1747">○慰霊碑公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="545 1756 963 1809">○不動明王公園</td> </tr> </table>	○公園の整備	○海の子公園	○はらっぱ公園とこども農園	○慰霊碑公園	○不動明王公園	自然との関わりを取り戻し、コミュニティや防災意識づくりにつながることが必要です
	○公園の整備		○海の子公園				
			○はらっぱ公園とこども農園				
			○慰霊碑公園				
		○不動明王公園					
○見晴らし丘建設と遊歩道整備	協力できる状況が必要です						
○桜並木（植栽と堤防としての機能）	<p>新たな風景の創出も必要です</p> <p>□地域で創出し、守り育てていく取り組みが求められます</p>						
○四季フラワーロード	文化の継承は必要です						
○伝統芸能の継承・文化財の復元	文化の継承は必要です						

計画の柱	取り組み事業	取り組みの留意点
計画の柱5 みんなが支え合いやさしさに包まれたコミュニティづくり	○ 防災倉庫併設集会所施設と健康広場	コミュニティだけでなく、防災と防災意識づくりに必要です <input type="checkbox"/> 防災意識を持続、継承する取り組みが求められます
	○ 災害時での協力体制の確立 ○ 子供でも分かる防災マップの作成	
	○ 避難訓練の実施（消防・防災訓練）	仕事づくりにも必要です
	○ 塩たき・鮭の燻製の体験学習	コミュニティの再生などに必要です
	○ 震災・復興記録	
	○ 大沢復興音頭の制作	
	○ 年間を通したイベント	
	○ 子供層が増えバランスが良い年齢構成	

復興計画づくりだけでなく復興への様々な取り組みを行いました。

- 2月21日～22日、聞き取り調査を行いました。

復興計画への反映

- 震災前、震災から復興へのあゆみを記録します。

航空写真の整理・測量の実施（2月20日～29日）・被災地図の作成など

- 仮設住宅の周りなどに花などをみんなで植栽しました。

プランター・種苗・手作りの東屋・集会所用手作り机など

- 塩たきの復活と活用手法についてみんなで話し合いました。

塩たき釜の仮設上屋組み立て・塩たき釜の試作など

- 地域資源を活用した農水産物加工品の開発に向けて動き出しました。

地域資源の過去と現在の把握・現地調査・ドリームプランの作成・農水産物加工品開発プロジェクト施設整備計画の作成など



手作りの東屋



塩たき釜・鮭に燻製の仮設上屋組み立て



塩たき釜の試作

第4章 これからについて

4-1 これからについて

気仙沼市にすみやかに行政計画への位置づけと事業への組み込みをお願いします。

津谷大沢区の復興のまちづくり、私たちが主体となって取り組んでいきますが、行政と一緒に基本と考えます。

それは、お互いに補いながらいち早く復興のための良いまちづくりを進めるためです。

また、事業はハードとソフトとなりますが、一体的に進める必要があります。

ハード事業の多くは市が行います。

ソフト事業は地域住民が主体と考えます。

一体的になるには一緒になって進めることが求められます。

私たちは、市と二人三脚で復興のまちづくりを目指します。

みなさん、これからも津谷大沢区振興会は一丸となって復興に邁進しますので、一緒になって進めていきましょう。